

第23回統計委員会 議事概要

1 日 時 平成21年6月8日(月) 15:00～16:10

2 場 所 中央合同庁舎第4号館11階 共用第1特別会議室

3 出 席 者

【委員】

竹内委員長、阿藤委員、井伊委員、大沢委員、大守委員、佐々木委員、出口委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、門間委員、美添委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報政策本部長、日本銀行調査統計局審議役(統計担当)、東京都総務局統計部長

【事務局】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、河合内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官
中田総務省政策統括官(統計基準担当)、北田総務省統計企画管理官

4 議事次第

- (1) 専門委員の発令等について
- (2) 諮問第18号「国勢調査の変更について」
- (3) 諮問第19号「港湾調査の指定の変更及び港湾調査の変更について」
- (4) 部会の審議状況について
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 専門委員の発令等について

竹内委員長から、資料1に基づき専門委員の発令及び資料2に基づき部会に属すべき専門委員の指名等についての報告があった。

- (2) 諮問第18号「国勢調査の変更について」

浜東総務省調査官から、資料3に基づき諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、人口・社会統計部会に付議されることとなった。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・ 封入提出方法の全面導入については、調査精度が落ちないか、市町村への負担が増えないか等、慎重に検討した方が良い。
- ・ 雇用形態の区分の変更は賛成だが、就業時間については残す必要があるのではないか。
- ・ 具体的に調査項目を残す必要があるか否かについては、調査の負担等と併せて、部会において審

議して欲しい。

(3) 諮問第19号「港湾調査の指定の変更及び港湾調査の変更について」

犬伏総務省統計審査官から、資料4に基づき諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、サービス統計・企業統計部会に付議されることとなった。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・ 調査票を見るとかなり詳しいことを聞いているが、基幹統計としては何が必要なのか、行政記録として必要なものは何かを明確にして、部会で審議して欲しい。
- ・ この調査においてはかなり詳しいデータが取れるので、如何に集計したら有用かといったことについても部会で審議して欲しい。

(4) 部会の審議状況について

日本標準職業分類に関する審議状況について、資料5に基づき統計基準部会の大守部会長から報告の後、意見交換が行われた。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・ 研究者(特に人文社会系)の数がかなり少なくなっているが、海外との整合性が取れるような手法を検討して欲しい。
- ・ サービス系、コンテンツ系において、日本の強みともなれるような新しい形態の職業が出てきているので、こうしたものの分類についても検討して欲しい。

(5) その他

次回の委員会は平成21年7月13日(月)に開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>